議 長 日程第5「一般質問」に入ります。

一般質問は通告順に行います。受付番号第1号、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

11番 寺 嶋 それでは、一般質問を行わせていただきます。受付番号第1号、質問議員、 11番 寺嶋正。件名、町民の命とくらしを守る予算について。

要旨。令和4年度の予算に関して、次のことを伺います。

- (1) 新型コロナウイルスの変異株オミクロン株の拡大に伴って、感染者数は急激に増えています。3回目のワクチン接種の見通し、検査体制と抗原検査キット配布の拡大。医療が逼迫する中で、自宅療養を余儀なくされている方への支援など、町民の命と暮らしを守る施策について伺います。
- (2) 令和4年度の一般会計予算において、少子高齢化策対策、子育て支援 や教育の拡充策、安全・安心なまちづくりなど、主な事業の基本的な考え方に ついてお伺いをいたします。1回目の質問を終わります。

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えを申し上げます。

まず、1つ目の御質問にお答えをいたします。今年に入り、オミクロン株による感染は拡大しており、本町でも1月以降、2月28日現在時点で161名の陽性者が確認されております。

御質問の3回目のワクチン接種の見通しでございますが、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種は、医療従事者を対象に12月から開始しており、65歳以上の一般の高齢者は1月31日より町内個別医療機関での接種を開始しております。また、集団接種会場でのワクチン接種として、山北町保健福祉センターでは2月10日から、大井町健康福祉センターでは2月12日から開始しております。2回目の接種を完了された方のうち、まだ3回目の承認が下りていない12歳から17歳を除いた人数8,386名中、2月28日現在で3,440名、41.02%の方の接種が済んでおります。2回目の接種を済ませた方のうち、3回目を希望される方全体の接種完了は、早ければ2月末にはおおむね完了すると見込んでおります。

次に、検査体制と抗原検査キットの配布の拡充についてでございますが、医

療機関で行われるPCR検査については、発熱等コロナ感染症の症状がある場合、かかりつけ医に御相談いただくか、または神奈川県の新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルに御連絡いただき、必要に応じて検査を受けていただいております。足柄上地域でも、足柄上医師会の御協力により、検査が可能である医療機関にて検査を行っていただいております。また、神奈川県ではPCR等検査無料化事業として、3つの条件に当てはまる方に対して県内の指定事業所で検査を行っておりますが、現在、検査キットが全国的に不足しているため、検査を中止している場合もあるということでございます。

抗原検査キットの配布については、入手困難でありました抗原検査キットを 町にて確保することができましたので、まず初めに、入学試験を迎えた中学3 年生に対して2月7日に、町立幼稚園、さくら保育園、小学生、中学1・2年 生に対して2月16日に、1人1セットずつ配布しております。さらに、保育園 などに所属のない0歳から2歳児がいる家庭と妊婦さんへ拡充し、1人1セットの配布を順次行っております。

医療が逼迫する中での自宅療養を余儀なくされている方への支援などについてでございますが、神奈川県では1月28日より自宅療養者で重点観察対象者以外の自宅療養者に配食サービスなどの一部の療養サービスを中止しましたが、自宅療養者等の強い要望を受け、2月18日より自宅で療養されている感染者及び医師の判断を受けずに療養する自主療養者の中で、生活困窮の方に対し、8日分のレトルト食品等食料品及びトイレットペーパー、ティッシュペーパーを申し込みにより配送されております。

本町では、独自に自宅療養者への支援として、2月15日の回覧やホームページでお知らせしているとおり、自宅療養者で食料などの支援を希望されている方に対し、町備蓄品5日分15食をお届けしております。2月28日現在までで7名の方から希望があり、配送いたしております。

また、令和4年度予算においては、感染症から町民の命を守る施策として、 陽性と判定された方がいらっしゃる世帯として、新型コロナウイルス感染者支援金を計上しております。また、75歳以上の高齢者及び妊産婦の方々の外出を 支援するため、高齢者等移動手段確保助成金事業を継続実施いたします。保育 所、子育て支援センターなどの乳幼児の利用施設や、幼稚園、小学校、中学校 などの教育現場での感染症対策物品の購入費。また、町民に対しての必要な感 染症対策物品の購入につきましても、予算計上しております。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。令和4年度予算案の基本的な考え方については、先ほど所信表明でも述べさせたとおりでございます。 町民の命と暮らし、地域経済の回復などに対する具体的な施策につきましては、現在、国や神奈川県において行われているコロナ対策の補助事業を最大限に生かしながら、それ以外の対象となっていない部分について、町独自の事業として新規並びに拡充した予算を盛り込むなどしております。

例えば幾つか申し上げますと、高齢者支援では高齢者などが買い物や病院などに行く際の新たな移動手段の確保として、AIデマンドバスの導入に向けた計画策定。さらに、デジタル機器を活用した高齢者等の見守り事業や、高齢者移動手段確保助成事業などを計上しております。

子育で支援策では、新たに0歳児と1歳児を対象に1人3万円を給付する子育で応援給付金、ふたり親家庭支援や出産サポートタクシー助成、妊婦健診時の送迎支援、対象者を高校3年生まで拡充した小児医療費助成事業やヤングケアラーなど児童相談事業の拡充、新たに保育所に設置される3歳未満の第2子の保育料無償化事業、引き続きひとり親家庭等支援や産後ケア応援助成金を計上しております。

教育推進支援策では、新たに町立松田中学校校舎改修事業に向けた調査設計費や生涯学習センターのエレベーター改修等の費用を計上し、利用者の安全性と利便性の向上を図ってまいります。

安全・安心なまちづくり施策では、新たに土砂災害警戒区域での災害予防、 復旧助成事業や感震ブレーカー設置推進事業費を計上しております。SDGs に関するグリーン化施策として、新たに町民への家庭用コンポスト、生ごみ処 理機やペットボトル圧縮機の支給及び資源ごみの拠点回収ボックスの設置費を 計上しております。 今後も高齢者や障がい者、子供や女性の暮らしの安全確保に取り組み、町民 一人ひとりが地域社会の豊かさを感じ、安全に暮らし続けることができるまち づくりを展開してまいります。以上でございます。

11番 寺 嶋 それでは幾つか再質問させていただきます。

まず1点目、1番目の新型コロナウイルス感染症対策のことで伺います。今回ですね…今回といいますか、今回の新型コロナウイルス、特にオミクロン株ということでは、感染力が強いということで、松田町でも28日現在ですかね、2月いっぱいでは約241名ぐらいの方がね、感染しており、先ほどあとは答弁ありましたように、1月に入って161名ですか。の方が急激に増えているということなんですけども、対策として町はね、いろいろ練っておりますが、やっぱり基本的にはマスク着用、手洗い、密の回避など、基本的な感染対策の徹底に努めていると思いますけども、なぜ今回急激に松田町でもね、感染者といいますか、陽性者が増えているのか。その捉え方について、まず最初にお伺いをいたします。

子育て健康課長

ただいまの御質問ですが、1月に入ってから松田町でも急激になぜ増加したかというところでございます。私のほうでもはっきりとした理由というのは分かっておりませんが、ただ、オミクロン株に関しましては、風邪とよく似た症状ということは聞いておりますので、最初…何ていうんでしょう。風邪だからとした油断からそのまま広がってしまう可能性もあるのかなと。また、そういったことから、3月1日の全戸配布でもお知らせいたしましたが、年齢別の陽性者の人数を見ますと、20代、30代、40代、50代と、どちらかというと、外へ出かけられる回数が多い方が感染が多くなっております。そういった方からの感染も増えているのかなと、そのように推察しております。よろしいでしょうか。

11番 寺 嶋 感染者が増えているということでは、現役世代の方が、どうしてもやっぱり 経済活動に従事している方がね、いろいろな諸原因があると思いますけども、 そういう中で増えているというふうなことでね、やっぱりそういう面ではぜひ 今後ともですね、感染防止対策に力を入れていただきたいと思います。 次にですね、ワクチン接種率のほうは、一応回答がありましたけどもですね、それで3回目のワクチン接種。高齢者のほうはね、あと…高齢者じゃなくて、18歳以上の方ですか。こういう方を中心にですね、一応おおむね4月末ぐらいにはワクチン接種が終わるんじゃないかというふうに答弁ありましたけども、それ以下の12歳とか17歳あるいは5歳から11歳とか、そういう若者のですね、ワクチン接種がまだ未定だという答弁なんですけども、その辺について、何か今分かっていることがありましたらお知らせをいただきたいと思います。

子育て健康課長

まず12歳から17歳ですが、国の承認待ちということで、いつ承認されるか、そういったことについてはまだ情報は届いておりません。5歳から11歳ですが、先ほども申し上げましたが、所信表明の中でお話があったかと思うんですが、4月に入りまして、19日の土曜日に町内の医療機関で開始します…失礼しました、3月ですね。3月19日に町内の医療機関で土曜日一日使って開始します。また、集団接種会場でも、3月27日だったでしょうか。すみません、3月の一日を使って大井町の集団接種会場での接種。どちらもまず1回目でございますが、開始いたします。この方々につきましては、3週間後には2回目の接種も受けていただくようになります。4月、5月、6月と、それぞれ月に1回ではございますが、土曜日、日曜日をかけて一日子供接種の予定になっております。

11番 寺 嶋

今後のワクチン接種見通しということで、若者対策のほうも一応分かりました。

次にですね、抗原検査キット…キットといいますか。回答ではですね、幼稚園あるいは小・中学校の検査キット配布が一応…十分にですね、一応幼児、生徒1人当たり検査キット1器と、1台ということで一応配布されることは分かりましたが、これは3年度ですかね。令和3年度のことだと思いますが、新年度についてはですね、どのようになるのかお伺いいたします。それからですね、特に小学校・中学校の先生方はですね、土・日がありますと毎週検査をしなきやいけないと思うんですけども、その辺の先生方の検査状況をですね、お知らせください。

子育て健康課長 先ほどの抗原検査キットですが、議員おっしゃるとおりに令和3年度の予算

で用意したものでございます。令和4年度につきましては、まずこの令和3年度、この時期に御用意したというのが、オミクロン株、よく分からないオミクロン株が広がっている中で、幼稚園、小・中学校、また保育園、そういったところでクラスターが起きないようにということで、手に入らないものをまずは確保できる数を確保して、早急に配っていったところでございますので、新年度につきましては、またそのときの状況によってどうなるか、今のところは未定でございます。

- 教 育 課 長 先生方の検査の状況でございますが、陽性が心配な方とか、体調不良が心配 な方もおられると思いますが、そういったときには、町の検査キットで対応で きるような状況を取っております。(「毎週やってるの。」の声あり)毎週は やっておりません。そういった心配のある方には、町の抗原検査キットで対応 できるということで、先生方には促しております。
- 11番 寺 嶋 次にですね、教育関係のほうが続きます。ついでにお伺いしますけども。学校のですね、幼稚園も含めて、コロナウイルス感染者が出た場合とか陽性者が判明した場合ですね、学級閉鎖とか臨時休校など、どのようになされるのか。 当面の基準、あるいは日数、対策等についてお伺いをいたします。その際ですね、学習機会の確保などもどのようにされるのか、お伺いをいたします。
- 教 育 課 長 学級閉鎖、学年閉鎖、学校全体の閉鎖というのがございますが、いずれも国 の基準に従いまして、町のガイドラインを定めております。

まず学級閉鎖につきましては4点ございまして、いずれかの状況に該当し、 学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施するというこ とで4点説明します。1点目が、同一の学級において複数の児童・生徒等の感 染が判明した場合といったものでございます。2点目が、感染が確認された者 が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合。 3点目は、1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合。4点目 は、その他設置者で必要と判断した場合といったもので、4点でございます。 学級閉鎖の期間としては5日から7日程度を目安に、感染の把握状況、感染の 拡大状況、児童・生徒等への影響等を踏まえて判断しております。 次に学年閉鎖でございますが、こちらも町のガイドラインに従っております。 学年閉鎖につきましては、複数の学級を閉鎖するなど学年内に感染が広がって いる可能性が高い場合、学年閉鎖を実施するというふうになっております。

- 11番 寺 嶋 それでは次にですね、自宅療養をされている方の支援ということで、先ほど 県のほうに食料支援、それから食料品とか、それから日用品ですか。そういう のを配布しているということですけども、町でも独自に…町でも独自にですね、食料など支援希望する方に、町の備品…備蓄品として5日分をお届けするということなんですけども、これの体制等ですね。それから町のほうは食料品だけで、日用品などは配布の対象にはならないんでしょうか。それでですね、希望 の方ということで、そういうことなんでしょうか。あとは、経済…生活に困窮している方なんかもやっぱりね、そういうような方も十分とらまえて、食料支援などをね、自宅療養者に対して厚い支援をしなきゃいけないと思いますけども、その辺のことについてお伺いをいたします。
- 総 務 課 長 ただいま寺嶋議員の御質問にお答えさせていただきます。まず、町で独自で行っている支援としましては、先ほど町長が申し上げたとおり、町の備蓄食料5日分ですね。あとそれから飲料水を、1.5リットル。飲料水を1本ですね、希望者の方にお届けするような形になっております。申込みにつきましては、コロナ専用ダイヤルに申し込んでいただきまして、その方から、安全防災担当室のほうから折り返し御連絡させていただいて、状況等を確認して、食料を配送するような形になります。その際ですね、マスクとかアルコールの消毒液等もございますので、御希望等があれば配達するような形でとらさせていただいております。

それからですね、次にあくまでも希望者なのかということなんですが、これはまず初め、神奈川県のほうで今まで自宅療養者の方に対して、ある程度重度の方には県が配食サービスを行っておったんですが、今回オミクロン株で、要は感染者が非常に増えたということで、県の方も配食サービスをやる方を限定しております。限定して、対象から外れた方を手前どものほうでやらさせていただいておるんですが、ただ、県のほうもそのやり方についていろいろと再考

されまして、今現在は、今議員がおっしゃられた生活に困窮されている方の自 宅療養の方たちも、申し込んでいただければ配送するような形になっておりま すので、あくまで町の配達は県の事業の補完をするような形で対応させていた だいている状況でございます。以上です。

11番 寺 嶋 1点目の新型コロナ感染対策のことでは、一応大体分かりました。

次に、2点目の新年度の予算に関してお伺いをいたします。町長はですね、 令和4年度予算概要の中で、子供から高齢者までみんなが笑顔で幸せな町を目 指す持続可能なチルドレンファースト予算としてるということで、こういう何 ですか、うたい文句といいますか、そういうふうなことで所信表明も述べてお ります。これはあくまでも、私の捉え方としては、多分定住促進とか人口減の 抑制の視点でね、こういうようなことを概要としておっしゃっているのかと思 いますけども。この辺の発信の仕方といいますか、どういうふうにされている のかね。この考え方ですよね。チルドレンファースト予算の考え方。

もう一つはですね、地方創生の観点として、仮にですね、地方に仕事をつくるとか、新しい人の流れをつくる。あるいは、若者対策として結婚、出産、子育ての希望をかなえるとかね、そういう時代の変化に合った地域をつくるなど、こういうような位置づけでね、新年度予算にチルドレンファースト予算、それから地方創生の観点でどのように反映されたのか、まずお伺いをいたします。

町

長

御質問ありがとうございます。大枠は私のほうから。あと、追加があれば担当課長さんのほうからお話し差し上げます。このチルドレンファーストというふうな言葉に至った経緯ですけども、確かに人口減少を見たときには、これから若い方々が住んでもらいたいというふうな気持ちはありますけども、根っこの部分ですよね。今現状、高齢者が約35%ぐらい。これはですね、高齢者が増えているようなことも…高齢者というか65歳以上ということですけどもね。65歳の方々の数がということもありますが、全体の割合なので、それを考えると64歳以下の方々が要は少ないといいましょうかね。もっと考えると、10代というのが少なくてというような計算になってきている状態です。今、1学年も本当に70人いればまあいいかなと言えるぐらいな感じですけども、学年によって

は60人台とか。今年も多分このままいくと、年度の出産が50人台じゃないかな というふうに読んでるぐらいの状況でもあります。これは年度によって変わっ てくるんですけどもね。

そこのことを考えたときに、持続可能というふうなことをもううたった場合にはですね、やっぱり御高齢の方々もしっかりとした形で守っていかなきゃいけないと、安心して暮らしてもらわなきゃいけない。そのためにはどういった力が必要かと考えると、若い方の力が必要だと。ただ若い方の力といっても、やたらいろんな人を呼び込んでいいかということでもないと思うんですよね。だから、身近な存在として、やっぱり災害が起きたり、何かあったときにすぐ頼りやすい。そういった格好の方々が来てもらいたいというのと、身内がやっぱり子育て世代になったら戻って来てもらいたいというようなところに、今現状行き着いてるところですので、ちょっと先が長いかも分かりませんけど、今いる子供たちが外に出て行っても、また戻ってきてもらえるような環境づくりをこれからしっかりとやっていきたいというような思いの中で、そこでちょっと先になるようなサイクルの中で、チルドレンファーストという言葉の中からいろんな施策を一つ考え方の中にですね、ただ人口、人口ということじゃなくて、いろんなことをさせてもらってるところでもございます。

あと、2つ目の地方創生の関係の仕事…話です。まさに何言ってもやっぱり 財政的なものもありますし、いろいろな施策を打つにしてもですね。なので、 今いろんな知恵を出して地方創生の予算をちょっと頂きながらですね、新たな 魅力づくりを今現状やっているところでもあります。やっぱり住んでもらわな きゃいけないので、やっぱり魅力づくりと、やっぱり定住化対策、あとは子育 て支援対策、この辺りを一つのパッケージとして様々な事業を進める中で、当 初の答弁で話したような新しいことと、ちょっと拡充した事業を盛り込んだ予 算としてますので、今後寺嶋議員もあちこちで、松田町こんなことやっている からこっち引っ越せよとかいうような格好で御支援いただければ幸いかなとい うふうに思っています。以上です。

11番 寺 嶋 町長の考え方ということでね、新聞等でも結構載っております。今後またぜ

ひ全力でね、町長も発信をしていただきたいと思います。

それでは、個別の事業ということで、主な事業について何点かお伺いをいたします。まず、先ほど町長の答弁もありましたようにですね、定住少子化対策事業あるいは移住交流推進事業の展開という中で、進学を機に学生を町内に呼び込むための入居支援。これが新たに出ておりますけども、これはどういうふうなことなのかね。どういうふうな事業なのか。それから、毎回聞いていると思いますが、空き地・空き家…空き家・空き地の有効活用に向けた誘導策というのはね、こういうことについてですね、どのようにされるのかお伺いをいたします。

政策推進課長

御質問ありがとうございます。まず1つ目のほうなんですけども、定住促進事業といたしまして、学生ですね。今回学生をターゲットという言い方はおかしいんですけれども、これからやっぱりですね、近隣に大学等がございます。町のインフラであります駅周辺を、地域資源を活用してですね、そういう人たちもですね、松田に住んでいただきながら学校に通えるような、いわゆるアパート等の支援、アパート支援として1年間の補助をしていきたいということで、町の魅力を知ってもらいながら学校に通ってもらって、関係人口、交流人口に今後努めていき、最終的には定住人口につなげるというような取り組みの一つでございます。

それと、空き地・空き家対策につきましては、令和3年度のですね、国の補助金満額を使いまして、空き家・空き地の相談窓口というものを設置しております。その中でですね、本年度にですね、様々な空き家の所有者等の確認と、空き地の状況を再度台帳に今おろしています。今後、その所有者の意向も踏まえて活用促進を進めるためにですね、そこにもですね、不動産関係者が入りながら、どうつなげていくかというような取組みを進めていきますので、令和4年度につきましても、その展開が進めていくということで、やっぱり最終的には定住につなげていく事業の一つとして考えているところでございます。以上です。

11番 寺 嶋 次に、チルドレンファースト推進事業の具体的展開ということで、子供から

意見を聞き、具体的な事業を行うための協議会を立ち上げるということですけども、どのようにされるのでしょうか。また、子供目線でのまちづくり事業はどのように展開されますでしょうか、お伺いをいたします。

政策推進課長

御質問ありがとうございます。まず先ほどのですね、町長のほうからお答え がありましたチルドレンファースト推進事業ということで、持続可能なまちづ くりという観点のもとに、今回の事業を計上、案として立ち上げたものでござ います。親子3代がですね、安心して暮らせる環境を整えていくための、いわ ゆる協働連携の取り組みの一つとして、中長期的に展開していくための、子供 たちの意見を聞くという場を設けます。ここは小学校、中学校あるいは大学生 等個別的な部分でいろいろな形で集めます。その中でかたい協議会的な部分で はなくて、子供たち本当に町のことを考えていただいて、どんなものがイメー ジできるかというものをですね、一回出していただきながら、その後に町、総 合計画審議会等でもですね、意見を出し合いながら、少しずつ形にしていくと いうような取組が、今回のチルドレンファースト推進事業として掲げてござい ます。最終的にはですね、子供たちにもですね、会議の参加ということの謝礼 等を組みながらですね、展開していき、そこが総合計画第6次の後期アクショ ンプログラムにつなげていくという観点も踏まえながら取り組んでいくもので ございます。今回ですね、チルドレンファースト推進事業ということで、町の 予算をですね、各課からの考えで、今回はこんな予算をつくっていこうという ものを予算編成前に各課長からですね、上げてもらっています。そうした中で、 チルドレンファースト事業については、こういう思いでやっていくという中の 一つとして、今回は上げさせていただいております。以上です。

11番 寺 嶋 チルドレンファーストということで、小・中・高・大学生というようなこと で、その人たちが中心になって協議会を立ち上げるというような捉え方でしょ うかね。

そういう関連もすると思いますが、次にですね、児童相談事業です。ヤングケアラーの支援ということで、親族の世話を担う18歳未満のヤングケアラーの支援に向けた体制整備と、町民が抱える家庭内の課題解決に力を入れる事業。

こういうところでのですね、町の考え方と、それから体制整備ということについてお伺いをいたします。

子育て健康課長

最近、いろいろとお話が出ておりますヤングケアラーの関連でございます。 今まで児童相談員は1人おりましたが、そこを2人に増やし、週5日間のうち 必ず誰か児童相談員がいるような体制づくりをつくっていく予定でございます。 そういった中で、例えば町民の方や児童委員の方、学校等から、ちょっとこの 子の様子がおかしいよとか、そういう情報を頂きましたら、すぐに訪問等、ま た聞き取り等できる体制をつくるために児童相談員を増員、配置していく予定 でございます。実際には、なかなか御家庭の中に踏み込むことは難しいところ もございますが、何かきっかけがつくれればと思いまして、いろいろな方から の情報提供を基に動く予定ではございます。そういった方々の支援については、 要保護児童対策協議会、そういったところの中で児童相談所とかいろいろな機 関と話合いを行い、どのような支援が必要か進めていく体制づくりを整えてお ります。

11番 寺 嶋

ヤングケアラーの支援ということで、児童相談員をね、一応配置を厚くするというようなことで、今後ですね、子供たちの…子供らしい生活を送ることができないヤングケアラーのこの福祉サービスといいますか、そういうことで配置、コーディネーターの配置ですね。あと、実態調査とか研修等のこういうことをすることの考え方。あとは、やっぱり全体的には相談員だけ置いてもですね、なかなかいきなり置いたからといって、そうね、すぐ町に、やっぱり相当勇気を振り絞ってね、やっぱり家庭内実態さらけるということ自体が、やっぱりなかなか町に対して相談することはね、やっぱり相当制限があるのかなと思いますけども、家庭によって違うと思いますがですね。その辺のやっぱり子供らしい生活を送ることができない家庭内のですね、そういう救済策としてですね、考え方ということで、どのようにされるのかお伺いをいたします。もう一度言いますとですね、実態調査、特に実態調査、研修等の実施ということでの考え方をお伺いいたします。

子育て健康課長 すみません。実態調査と研修というお話でございますが、実態調査につきま

しては、どのような方法でそれぞれのお子さんに実際にアンケートのような調査を行っても、正直にお答えいただけるかどうかというところは難しいと思います。実態調査というのは、どのようにやっていくか考えながら進めていきたいと思っております。また研修ということですが、こちらの研修は県のほうでも行っている研修ございますので、そういったところへ参加しながらやっていきたいと思っております。

実際に町に相談しにくいのではないかというお話もございましたが、実際にそういう御家庭…町に支援を求めるというところは、なかなか難しいと思います。そういったところを見逃さないために、学校や幼稚園、保育園、そういったところとの連携や、あとは町の事業でございます健診事業等、そういったところで何とか様子がおかしいお子さんとかそういった御家庭にはお声かけをしながら、関係機関と協力しながら進めていきたいと考えております。

11番 寺 嶋 では、一応時間の関係でですね、最後の質問にしたいと思います。防災対策ということで、私は特に自主防災組織への支援ということでお伺いいたします。コロナ禍でですね、令和3年の防災対策…防災訓練のほうは、コロナ禍で規模縮小になりましてね、自治会の役員さんだけが中心になって、防災訓練をやられたということなんですけども。やっぱりこれからですね、防災訓練ということでは、基本的なのはですね、災害発生時の初期対応とか情報伝達、避難、それから救出救護、消火訓練。このようなことがですね、従来は実施されたわけですけども。今年度も令和4年度になっても、やっぱり新型コロナウイルス感染症というのは、やっぱり当分ね、続くと…対策というのは続くと思いますので、このコロナ禍での防災訓練の対応をお伺いいたします。それでですね、今回予算ではあまり盛り込まれてないと思いますが、自主防災会の支援として防

総 務 課 長 ただいま寺嶋議員の御質問の、令和4年度の防災訓練の実施についてでございます。もちろん令和4年度につきましては、防災訓練は従来どおりやっていきたいと考えているところでございますが、やはり現在のコロナの状況により

ます。

災教育研修会の実施なども併せてお伺いをいたします。以上よろしくお願いし

ましては、規模縮小であったりとか中止という形も選択としてせざるを得ないのかなという形では考えております。またですね、今おっしゃられました自主防災会の教育等についてということでございますが、こちらのほうは防災意見交換会ということで、各自治会の自主防災会の会長さん8名で組織している防災意見交換会というのがございますので、そちらの中で防災の知識、教育等についてやりながら、もちろん各自治会にですね、防災の教育をお願いしたいという希望等はもちろんあれば、うちのほうからも回りますし、またこの状況…コロナのこの状況をですね、考えながらですね、逆にうちのほうから積極的に研修会等も開催することができるかということで、そこら辺も一応令和4年度の事業の中で検討課題として考えているところでございます。以上です。

- 11番 寺 嶋 いろいろお伺いしました。私の一般質問、以上で終わりにします。ありがとうございました。
- 議 長 以上で受付番号第1号 寺嶋正君の一般質問を終わります。少々お待ちくだ さい。